

株式会社 矢野テント 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：出産・育児にかかわる公的制度、社内制度に関する制度の周知・啓発を行う。

<対策>

令和7年10月～ ●全社員を対象とした育児休業制度の説明を行い、周知する。

令和7年10月～ ●雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度も周知を図る。

<対策>

令和7年10月～ ●育児休業後の労働条件に関する事項を周知する。

令和7年10月～ ●復帰後の育児に配慮した柔軟な勤務時間制度を提案する。

令和7年10月～ ●やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける（更新する）